第二千百三十一号 日

平成二十三年

月

曜

五月二日

目 次

示

保安林の指定の解除の予定.... 

遊漁規則の変更認可 ( 四件 ) ......ニー 七

## 示

告

## 山梨県告示第二百十一号

うに保安林の指定を解除する予定である。 森林法(昭和二十六年法律第二百四十九号)第二十六条第二項の規定により、 次のよ

平成二十三年五月二日

山梨県知事 内

正

明

解除に係る保安林の所在場所

笛吹市御坂町上黒駒字山ヶ洞入口六二〇五の一・六二〇五の九・六二〇五の一五

八まで。 (以上三筆について、次の図に示す部分に限る。)、六二〇五の一六から六二〇五の一

二 保安林として指定された目的

解除の理由

水源のかん養

Ξ

鉄道用地とするため

(「次の図」は、省略し、 その図面を山梨県庁及び笛吹市役所に備え置いて縦覧に供

する。)

## 公 告

遊漁規則の変更認可

•

Щ

梨 県

公

報

第二千百三十一号

平成二十三年五月二日

漁業法(昭和二十四年法律第二百六十七号)第百二十九条第三項の規定により、 漁業

協同組合の遊漁規則の変更を次のとおり認可した。

平成二十三年五月二日

山梨県知事 横 内 正

明

漁業権者の名称及び住所

峡東漁業協同組合 山梨市正徳寺一九二〇

漁業権の免許番号

=

内共第三号

Ξ 認可に係る変更内容

店を削除し、セブンイレブン甲州熊野橋西店を追加することとした。 遊漁料納付場所について、セブンイレブン落合店及びセブンイレブン塩山バイパス

兀 変更後の遊漁規則の施行日

平成二十三年三月二十九日

• 遊漁規則の変更認可

漁業法(昭和二十四年法律第二百六十七号)第百二十九条第三項の規定により、 漁業

協同組合の遊漁規則の変更を次のとおり認可した。

平成二十三年五月二日

山梨県知事 横 内 正

明

漁業権者の名称及び住所

早川漁業協同組合 南巨摩郡早川町保五〇九

\_ 漁業権の免許番号

内共第五号

 $\equiv$ 認可に係る変更内容

1 前売り遊漁料の納付場所に、セブンイレブン、ローソン、ファミリーマート及び

サークルケイサンクスを追加することとした。

2 1において追加された納付場所において交付する遊漁承認証の様式を追加するこ ととした。

変更後の遊漁規則の施行日

兀

平成二十三年三月二十九日

• 遊漁規則の変更認可

協同組合の遊漁規則の変更を次のとおり認可した。 漁業法(昭和二十四年法律第二百六十七号)第百二十九条第三項の規定により、漁業

平成二十三年五月二日

1 3 4 7 4 6 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	= //
山梨県知事 横 内 正 明	
漁業権者の名称及び住所	
小菅村漁業協同組合 北都留郡小菅村四三八三 一	
漁業権の免許番号	
内共第七号	
認可に係る変更内容	
1(前売り遊漁料の納付場所に、ローソン、ファミリーマート、セブンイレブン及び)	
サークルドサンクスを追加することとした。	
2 1において追加された納付場所において交付する遊漁承認証の様式を追加するこ	
ととした。	
変更後の遊漁規則の施行日	
平成二十三年三月二十九日	
遊漁規則の変更認可	
漁業法 (昭和二十四年法律第二百六十七号)第百二十九条第三項の規定により、漁業	
平成二十三年五月二日	
山梨県知事 横 内 正 明	
漁業権者の名称及び住所	
桂川漁業協同組合 上野原市上野原二五八〇	
漁業権の免許番号	
内共第八号	
認可に係る変更内容	
肢体不自由者、女性及び高齢者 ( 八十歳以上 ) の遊漁料を次のとおり定めることと	
した。	
あゆ一年 三千五百円	
あゆ以外一年 二千百円	
変更後の遊漁規則の施行日	
平成二十三年三月二十九日	
	山梨県知事 横 内 正 四   山梨県和町に係る変更内容   1において交付する遊漁承認証の様式を追加さととした。

発行者

Щ 梨 県

甲府市丸の内一丁目六番一号

印刷所 ㈱サンニチ印刷 甲府市北口二丁目六番